

# 令和3年度 大学等の教育研究活動等の状況に関する公表

北海道公立大学法人 札幌医科大学

## 1. 公表の対象となる教育研究活動等の状況

項 目		問い合わせ先
1-1	大学の教育研究上の目的に関すること	学務課 内線21820
1-2	教育研究上の基本組織に関すること	総務課 内線21150
1-3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	総務課 内線21150
1-4	入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	学務課 内線21820
1-5	授業科目、授業方法及び内容並びに年間授業計画に関すること	学務課 内線21820
1-6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	学務課 内線21820
1-7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	学務課、総務課 内線21820・ 21150
1-8	授業料、入学料その他大学が徴収する費用に関すること	学務課 内線21820
1-9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	学務課 内線21820

## 2. 積極的に公表することとされる情報

項 目		問い合わせ先
2-1	学生が修得すべき知識及び能力に関する情報	学務課 内線21820
2-2	その他の公表事項	経営企画課他 内線22170

※様式中の「赤い文字」をクリックしていただくと、本学公式HP上の関係するページにリンクしております。

# 1 公表の対象となる教育研究活動等の状況

## 1-1 大学の教育研究上の目的に関すること【担当：事務局学務課】

### ■大学

医学及び保健医療学に関する学理とその応用を教授し、その深奥を攻究するとともに、進取の精神と自由闊達な気風を旨とする創造性に富み人間性豊かな医療人の育成を行い、もって北海道の医療、保健の発展と福祉の充実に貢献し、人類の文化の進展に寄与する。

### ■医学部

医学部は、変化し多様化する地域及び国際社会の要請に応えるとともに、医学と医療の進歩及び向上に貢献することができる人間性豊かな医師並びに医学研究者を育成することを目的とする。

### ■保健医療学部

保健医療学部は、創造性と倫理性に富む豊かな人間性を基盤に、関連諸科学と医療の進歩に対応し、地域の保健・医療・福祉の充実に社会の発展に貢献する実践力を備えた看護師、理学療法士、作業療法士及び学問分野の進展に寄与しうる人材を育成することを目的とする。

### ■大学院

学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する。

### ■医学研究科修士課程

医療関連分野、自然科学・人文・社会科学等の大学教育を受けた学生を対象として、医科学についての幅広い知識と高い見識を修得させることにより、医学・医療の進展に貢献する。

### ■医学研究科博士課程

医学・医療に関する基本的知識を有する者を対象として、医学の専門分野における学識と研究能力、倫理観を修得させ、自立した研究活動又は専門的医療の実践を通じて医学・医療の発展に貢献する。

### ■保健医療学研究科博士課程前期

専門分野における豊かな知識と確かな技術、高い倫理性を基盤に、広い視野に立って地域の保健・医療・福祉の課題を解決しうる高度な実践力、看護学、理学療法学、作業療法学の進展に寄与しうる研究力を有する人材を育成する。

### ■保健医療学研究科博士課程後期

豊かな発想と科学性、厳格な倫理性を基盤に、専門分野における深い学識と関連領域に係る学際的知識を有し、新たな知を創造するための研究活動を自立的に遂行するとともに、地域や時代の要請に応える取組を企画・推進できる人材を育成する。

### ■専攻科

専攻科は、公衆衛生看護及び助産に関する知識と技術を精深な程度において教授し、その基盤となる公衆衛生看護学、助産学を探究するとともに、創造性に富み人間性豊かな保健師・助産師の育成を行い、もって北海道の保健・医療の発展と、福祉の充実に貢献することを目的とする。

1-2 教育研究上の基本組織に関すること (R3.10.1現在) 【担当：事務局総務課】

学 部 ・ 学 科		大 学 院	
医学部	医学科 (学科目・講座)	医学研究科	医科学専攻 (修士課程)
	附属フロンティア医学研究所		地域医療人間総合医学専攻 (博士課程)
	教育研究機器センター		分子・器官制御医学専攻 (博士課程)
	動物実験施設部		情報伝達制御医学専攻 (博士課程)
保健医療学部	看護学科	保健医療学 研究科	看護学専攻 (博士課程前期)
	理学療法学科		看護学専攻 (博士課程後期)
	作業療法学科		理学療法学・作業療法学専攻 (博士課程前期)
		理学療法学・作業療法学専攻 (博士課程後期)	
そ の 他			
専攻科	公衆衛生看護学専攻	学生部	
	助産学専攻	保健管理センター	
医療人育成センター	入試・高大連携部門	国際交流部	
	教養教育研究部門	地域医療研究教育センター	
	教育開発研究部門	附属総合情報センター	
	統合IR部門	附属産学・地域連携センター	
	応用情報科学部門	寄附講座	
附属病院	診療科 (29科)	特設講座	
	中央診療部門等	事務局、標本館	

1-3 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること (R3.10.1現在)

【担当：事務局総務課】

○大学組織図等については、本学HPにて情報提供しております。

(1) 教員組織

学長  
塚本 泰司

大学院医学研究科／医学部	
医学研究科長・医学部長：齋藤 豪	
【所属教員の情報】	教授： 50名 ( 2名) <57.9歳>
	准教授： 39名 ( 3名) <52.7歳>
	講 師： 69名 ( 9名) <47.1歳>
	助 教： 153名 (29名) <40.5歳>
	助 手： 2名 ( 1名) <58.0歳>
	計： 313名 (44名) <46.4歳>
大学院保健医療学研究科／保健医療学部	
保健医療学研究科長・保健医療学部長：大日向 輝美	
【所属教員の情報】	教授： 19名 ( 8名) <57.1歳>
	准教授： 10名 ( 5名) <48.0歳>
	講 師： 13名 (10名) <44.8歳>
	助 教： 12名 ( 5名) <41.1歳>
	助 手： 5名 ( 1名) <34.4歳>
	計： 59名 (29名) <47.7歳>
専攻科	
専攻科長：大日向 輝美	
医療人育成センター	
医療人育成センター長：佐々木 泰史	
【所属教員の情報】	教授： 5名 ( 3名) <56.4歳>
	准教授： 12名 ( 1名) <54.8歳>
	講 師： 4名 ( 0名) <51.3歳>
	助 教： 1名 ( 0名) <42.0歳>
	計： 22名 ( 4名) <53.9歳>
附属総合情報センター	
附属総合情報センター長：長峯 隆	

※ ( ) の数は女性で内数 ※ < > 内は平均年齢

(2) 教員数

区 分		教授	准教授	講師	助教	助手	計
医学部	医学科（学科目・講座）	45 (2)	35 (3)	66 (9)	147 (28)	1	294 (42)
	附属フロンティア医学研究所	5	4	2	6 (1)	1 (1)	18 (2)
	教育研究機器センター						0 (0)
	動物実験施設部			1			1 (0)
小 計		50 (2)	39 (3)	69 (9)	153 (29)	2 (1)	313 (44)
保健医療学部	看護学科	9 (7)	4 (3)	10 (9)	6 (5)	5 (1)	34 (25)
	理学療法学科	5	2	2 (1)	4		13 (1)
	作業療法学科	5 (1)	4 (2)	1	2		12 (3)
小 計		19 (8)	10 (5)	13 (10)	12 (5)	5 (1)	59 (29)
専攻科	公衆衛生看護学専攻						0 (0)
	助産学専攻						0 (0)
小 計		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
医療人育成センター	入試・高大連携部門			2	1		3 (0)
	教養教育研究部門	4 (3)	10 (1)	2			16 (4)
	教育開発研究部門	1	1				2 (0)
	統合IR部門		1				1 (0)
	応用情報科学部門						0 (0)
小 計		5 (3)	12 (1)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	22 (4)
合 計		74 (13)	61 (9)	86 (19)	166 (34)	7 (2)	394 (77)

※（ ）の数は女性で内数

区 分		教授	准教授	講師	助教	助手	計
大学附属機関等	附属総合情報センター						0
	附属産学・地域連携センター						0
	寄附講座						0
小 計		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※教員数は、学長、特任教員、客員教員、語学講師及び非常勤講師を除く。※（ ）の数は女性で内数  
※兼務の職員を除く。

(3) 研究休暇制度の利用に関する情報

■研究休暇制度の名称：「札幌医科大学における教員のサバティカル研修」

<制度の内容>

教員の教育や研究活動をより一層活性化することを目的とする任期制の導入に伴い、平成20年4月1日から導入されたもので、教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上のため、自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念することができる制度。

<令和2年度の制度利用状況>

利用者1名（医学部教員）

(4) 教員の学位及び業績

○本学公式HPにて公表している「研究者データベース」で情報提供しています。

## 1-4 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事【担当：事務局学務課】

### (1) 入学者に関する受入方針

#### ■建学の精神

- 一、進取の精神と自由闊達な気風
- 一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

#### ■理念

最高レベルの医科大学を目指します  
人間性豊かな医療人の育成に努めます  
道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します  
国際的・先端的な研究を進めます

#### ■アドミッション・ポリシー

##### <医学部>

医学部は、北海道民の健康と医療を守り、地域や国際医療に貢献できる医師及び国際的・先端的の研究を通じて世界に貢献できる研究医を育てます。そのため、次のような資質を有する学生を求めます。

1. 命を尊ぶ心を持ち、病める人を救う情熱のある人
2. 他者を理解しようという意欲と奉仕の精神、倫理観を持っている人
3. 社会生活で守らなければならない法律や道徳に従い、良識ある行動ができる人
4. 医学・医療を学ぶにふさわしいコミュニケーション能力、協調性及び想像力を持っている人
5. 地域社会への興味・関心を持ち、北海道に貢献する意志を持つ人
6. 国際的視野で考え行動し、科学的探究心と創造力を持って生涯にわたって学修に取り組む能力を持っている人

##### 入学までに身につけておいてほしいこと

1. 高等学校で学ぶ諸教科に関する高い基礎学力
  - 1) 医学を学習するための基礎学力：生命科学としての医学を学習するにあたって、生物、化学、物理及び数学の基礎学力は必須です。さらに、医療と医学研究の場では、人との交流が基盤となります。それを支えるコミュニケーション能力を発揮するために、論理的に思考し、相手に伝えることのできる正確な日本語と国際的視野で考え行動するための英語の学力が重要です。
  - 2) 人類の文化や自然、社会に関する幅広い基礎知識：医学研究と医療の実践には、人文社会科学の視点から健康・疾病を理解することが必要です。そのために、自然科学のほか、人文社会科学など幅広い領域に関する基礎知識が不可欠です。
2. 自ら課題を探求し、問題を解決する学習習慣  
医師には生涯にわたる自己研鑽が求められます。自ら課題を抽出し、問題点・疑問点を解決していく積極的な学習姿勢が必要です。
3. 自主的、協調的な態度と行動  
チーム医療なしには医療は実践できません。医師は、医療チームの一員として、他者と連携・協調して行動することが求められます。
4. 健康な生活を送るための基本的生活習慣  
人々の健康を守り、病に立ち向かう医師となるための精神力と体力が必要です。まず、自分の健康に心がけ、基本的生活習慣を身につけていることが不可欠です。

## <保健医療学部>

札幌医科大学保健医療学部は、札幌医科大学の建学の精神、理念に基づき、看護師・理学療法士・作業療法士に求められる実践能力やそれぞれの学問分野の発展に寄与する研究能力の基礎・基本を育むことを目的に、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）に基づく教育を行っています。このような教育を受けるための条件として、以下に掲げる能力・資質を具えた学生を受け入れます。

### 求める学生像

#### 【知識・技能】

1. 高等学校の教育課程で学ぶ知識・技能を幅広く、かつ高いレベルで有している
- #### 【思考力・判断力・表現力】
2. 社会の様々な課題について、知識や情報をもとに筋道を立てて論理的に思考し、自分の言葉で表現できる
  3. 知的探求心をもって広く社会に目を向け、柔軟な発想で物ごとをとらえることができる
- #### 【主体性をもって多様な人々と協同して学ぶ態度】
4. 良心と社会規範にしたがって良識ある行動をとることができる
  5. 人々との交流を大切にし、常に温かな配慮をもって他者と接することができる
  6. 自らの成長のために粘り強く物ごとに取り組むことができる

### 入学前に身につけておくことが期待されるもの

1. 高等学校で学ぶ諸教科に関する高い基礎学力
  - 1) 人類の文化や自然、社会に関する幅広い基礎学力  
保健・医療・福祉は人間を対象に社会の中で営まれる実践です。そのために、文化や自然、社会に関する偏りのない基礎知識が不可欠です。
  - 2) 人々との交流を深め、論理的に思考し表現するための基礎学力  
保健・医療・福祉の実践は人々との交流を基盤とします。また、物ごとを多面的に捉えて論理的に思考し、相手に伝えることのできる日本語の能力、国際的視野で考え行動するための外国語力が重要です。
2. 他者との連携・協働を必要とする課題に対し、誠実に取り組む姿勢  
保健・医療・福祉の実践はチームで取り組みます。他者と連携・協働して何かに取り組んだ経験は専門的実践を学ぶ上で力となります。
3. 自らの疑問を解決し、知識を深めるための学習習慣  
専門職には生涯にわたる自己研鑽が求められます。疑問を解決するために、また、知識を広げ深めるために、自ら進んで調べ学ぶ習慣を身につけておく必要があります。
4. 健康な生活を送るための基本的生活習慣  
人々の健康と生活を守るためには、自分の健康に心がけ、しっかりとした基本的生活習慣を身につけていることが不可欠です。

### 入学者選抜のあり方

#### 【一般選抜】

1. 共通テストでは5教科（国語・数学・理科・社会・外国語）7～8科目を課し、基礎学力を確認します。
2. 個人および集団面接試験によって、将来の看護師・理学療法士・作業療法士としての意欲や適性、本学部の教育を受ける上で必要となるコミュニケーション力や協調性等の能力・資質を評価します。調査書は面接試験の参考とします。

#### 【学校推薦型選抜】

1. 小論文試験では、読解力や観察力、論理的思考力、表現力を評価します。
2. 個人面接試験によって、将来の看護師・理学療法士・作業療法士としての意欲と適性、地域医療への貢献意志、本学部の教育を受ける上で必要となるコミュニケーション力等の能力・資質を評価します。調査書、志願理由書は面接試験の参考とします。
3. 共通テストでは3科目（外国語、ほか2科目）を課し、基礎学力を確認します。

## <大学院医学研究科>

医学研究科・博士課程では、将来、医学研究者となるべき人材として、次のような資質を持った人を求めます。

1. 知的好奇心、科学的探究心を持ち、創造性に富む人
2. 高度な知識・技術の修得に励み、さらに応用・発展への意欲を持つ人
3. 高い倫理観を備え、医学の分野で活躍する意思を持つ人
4. 国際的な視野を持ち、社会や科学の問題にあたる気概のある人

医学研究科・修士課程では、将来、高度の医学専門性を必要とする職業を担う人材として、次のような資質を持った人を求めます。

1. 医学以外の専門分野を含む多様な知識的背景や価値観を持つ人
2. 医科学の専門知識を体系的、集中的に学びとる意欲を持つ人
3. 医科学に関連する研究・教育・実務分野における貢献を志す人

## <大学院保健医療学研究科>

保健医療学研究科では、看護学・理学療法学・作業療法学の発展と、保健・医療・福祉の質の向上に寄与する高度な専門的知識、実践能力、研究能力を備えた実践者、研究者の育成を目指しています。そのため、以下のような人材を求めます。

### <博士課程前期>

1. 保健・医療・福祉の諸課題に深い関心を持ち、その発展と問題解決に関わることを自己の目標としている人
2. 看護学・理学療法学・作業療法学に関する専門的な知識と技術を備え、批判的・論理的思考力を有している人
3. 多様化・複雑化する人々のニーズに応えるため、専門分野における卓越した実践能力を獲得したいと願っている人
4. 豊かな人間性と倫理性を有し、地域の保健・医療福祉に貢献する意思のある人
5. 研究成果を発信することにより、保健・医療・福祉の充実と発展に貢献する意思のある人

### <博士課程後期>

1. 保健・医療・福祉の諸課題に広く深い関心を持ち、その発展と問題解決に関わることを自己の目標としている人
2. 看護学・理学療法学・作業療法学に関する専門的な学識、批判的・論理的思考力と科学的探究心を備え、新たな知の創造に意欲を有する人
3. 豊かな人間性と倫理性を有し、国際的な視座で人々の健康に貢献する意思のある人
4. 研究成果を国内外に広く発信することにより、保健・医療・福祉の発展に貢献するとともに、科学の発展に寄与したいと願う人

## <専攻科>

札幌医科大学専攻科は、北海道の保健・医療・福祉に貢献する、高度な知識と優れた技術を備えた創造性に富む人間性豊かな保健師・助産師を育成することを目的としています。そのため次に掲げるポリシーにより学生を求めます。

### ■求める学生像

1. 北海道の保健・医療・福祉に深い興味・関心を有し、保健師もしくは助産師として地域に貢献したいと考えている人
2. 公衆衛生看護学、もしくは助産学に関わる知識・技術の基礎・基本を高いレベルで修得している人
3. 看護上の諸課題の解決に必要な実践力を有している人
4. 多様な価値を尊重し、高い倫理観をもって行動する姿勢を有している人
5. 看護職としての役割と責任を認識し、専門職としてのキャリアデザインを描いている人

### ■入学者選抜のねらい

#### ○公衆衛生看護学専攻

看護学一般に関する客観問題と記述問題からなる学科試験を課し、公衆衛生看護学を学ぶ上で必要とされる知識を確認するとともに、公衆衛生看護実践への意欲や課題意識、将来の保健師としての適性を評価します。

#### ○助産学専攻

母性看護学、小児看護学及び関連分野に関する客観問題と記述問題からなる学科試験によって助産学を学ぶ上で必要とされる知識を確認するとともに、助産実践への意欲や課題意識、将来の助産師としての適性を評価します。

(2) 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数など  
 ( ) の数は女性で内数

区 分		受験者数	合格者数	入学者数	転編入学	在学者数	中退率	《編入学定員》 収容定員	卒業生数		
									計	うち就職者数	うち進学者数
医学部	医学科	363	110	110 (44)	0	680 (220)	0.0%	660 《0》	100 (35)	0 (0)	0 (0)
保健医療学部	看護学科	98	51	50 (48)	0	202 (191)	0.0%	200 《0》	51 (46)	45 (41)	6 (5)
	理学療法学科	63	21	20 (15)	0	81 (41)	2.4%	80 《0》	19 (9)	16 (7)	3 (2)
	作業療法学科	34	20	20 (18)	0	81 (61)	0.0%	80 《0》	19 (13)	16 (12)	0 (0)
医学研究科	修士課程	9	6	6 (5)	0	11 (9)	0.0%	20 《0》	4 (2)	4 (2)	0 (0)
	博士課程	37	31	33 (10)	0	186 (41)	0.0%	200 《0》	32 (5)	32 (5)	0 (0)
保健医療学 研究科	看護学専攻 博士課程前期	10	10	10 (4)	0	18 (12)	0.0%	24 《0》	5 (5)	5 (5)	0 (0)
	看護学専攻 博士課程後期	1	0	0 (0)	0	2 (2)	0.0%	6 《0》	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	理学療法学・作 業療法学専攻 博士課程前期	14	14	14 (4)	0	22 (5)	0.0%	24 《0》	8 (2)	6 (1)	2 (1)
	理学療法学・作 業療法学専攻 博士課程後期	4	4	4 (1)	0	16 (4)	0.0%	18 《0》	1 (0)	1 (0)	0 (0)
専攻科	公衆衛生看護 学専攻	22	13	12 (10)	0	13 (10)	0.0%	15 《0》	13 (11)	13 (11)	0 (0)
	助産学専攻	32	16	16 (16)	0	16 (16)	0.0%	20 《0》	17 (17)	17 (17)	0 (0)

※令和3年5月1日現在

※受験者数、合格者数及び入学者数は令和3年度で、合格者数には追加合格者を含む

※中退率及び卒業生数は、令和2年度実績

※中退率には除籍者、満期退学者も含む

(3) その他進学及び就職等の状況に関すること

医学部卒業生は、2年間の臨床研修が義務づけられており、就職者は0名としたところ。

(4) 国家試験の合格率の状況

■医学部医学科～医師国家試験

区 分	令和3年	令和2年	平成31年	平成30年	平成29年	平成28年
全 体	91.4 %	92.1 %	89.0 %	90.1 %	88.7 %	91.5 %
札幌医科大学	94.5 %	91.7 %	95.4 %	93.3 %	91.7 %	96.2 %
国立大学	92.5 %	92.8 %	90.2 %	91.2 %	90.7 %	91.7 %
公立大学	93.3 %	95.4 %	92.1 %	93.3 %	91.1 %	95.4 %
私立大学	91.1 %	93.3 %	88.9 %	90.2 %	86.5 %	91.6 %

■保健医療学部看護学科

・看護師国家試験

区 分	令和3年	令和2年	平成31年	平成30年	平成29年	平成28年
全 体	90.4 %	89.2 %	89.3 %	91.0 %	88.5 %	89.4 %
札幌医科大学	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
国立大学	— %	— %	— %	— %	— %	— %
公立大学	— %	— %	— %	— %	— %	— %
私立大学	— %	— %	— %	— %	— %	— %

・保健師国家試験

区 分	令和3年	令和2年	平成31年	平成30年	平成29年	平成28年
全 体	94.3 %	91.5 %	81.8 %	81.4 %	90.8 %	89.8 %
札幌医科大学	100.0 %	100.0 %	100.0 %	90.9 %	100.0 %	100.0 %
国立大学	— %	— %	— %	— %	— %	— %
公立大学	— %	— %	— %	— %	— %	— %
私立大学	— %	— %	— %	— %	— %	— %

■保健医療学部理学療法学科～理学療法士国家試験

区 分	令和3年	令和2年	平成31年	平成30年	平成29年	平成28年
全 体	79.0 %	86.4 %	85.8 %	81.4 %	90.3 %	74.1 %
札幌医科大学	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
国立大学	— %	— %	— %	— %	— %	— %
公立大学	— %	— %	— %	— %	— %	— %
私立大学	— %	— %	— %	— %	— %	— %

■保健医療学部作業療法学科～作業療法士国家試験

区 分	令和3年	令和2年	平成31年	平成30年	平成29年	平成28年
全 体	81.3 %	87.3 %	71.3 %	76.2 %	83.7 %	87.6 %
札幌医科大学	90.5 %	90.5 %	100.0 %	95.0 %	100.0 %	94.1 %
国立大学	— %	— %	— %	— %	— %	— %
公立大学	— %	— %	— %	— %	— %	— %
私立大学	— %	— %	— %	— %	— %	— %

■専攻科助産学専攻～助産師国家試験

区 分	令和3年	令和2年	平成31年	平成30年	平成29年	平成28年
全 体	99.6 %	99.5 %	99.6 %	98.7 %	93.0 %	99.8 %
札幌医科大学	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
国立大学	— %	— %	— %	— %	— %	— %
公立大学	— %	— %	— %	— %	— %	— %
私立大学	— %	— %	— %	— %	— %	— %

## 1-5 授業科目、授業方法及び内容並びに年間授業計画に関する事【担当：事務局学務課】

■各学部（学科）のカリキュラムについては、本学公式HPにて情報提供しております。

- [医学部](#)
- [保健医療学部\(看護学科\)](#)
- [保健医療学部\(理学療法学科\)](#)
- [保健医療学部\(作業療法学科\)](#)
- [札幌医科大学教育ポリシー](#)

## 1-6 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事【担当：事務局学務課】

教育課程については、上記1-5に記載しているとおりです。

また、評価及び卒業等の認定基準等の以下の規程は、「参考」としてあわせて公表しております。

- 医学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程
- 保健医療学部の教育課程、授業科目の履修方法並びに試験及び進級の取扱い等に関する規程
- 大学院医学研究科授業科目履修方法及び単位修得認定等に関する規程
- 大学院保健医療学研究科授業科目履修方法及び単位修得認定等に関する規程
- 学位規程
- 学位論文審査規程

## 1-7 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事【担当：事務局学務課他】

本学公式HPにて施設等の写真を公開しております。

- [附属総合情報センター図書館、コンピューター実習室、グラウンド及び体育館等](#)
- [学生便覧\(学生生活の手引き、附属施設の利用案内等\)](#)
- [キャンパスマップ・アクセス方法](#)

### 1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

校地面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校地面積(m <sup>2</sup> )	校舎面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校舎面積(m <sup>2</sup> )	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積(m <sup>2</sup> )
100,810	18,156.1	79,013	21,390	64	6,570

### 2 主要施設の概況

施設名	用途	建築年	延べ床面積(m <sup>2</sup> )
体育施設及びリハビリ実習施設	屋内運動場、実習室	平成26年	3,252.71
保健医療学研究棟	研究室、講義室、実習室	昭和57年	10,507.27
基礎医学研究棟	研究室、実験室	平成11年	20,553.53
臨床教育研究棟	研究室、実験室	昭和61年	14,790.33
教育研究棟Ⅰ	講義室、実習室、実験室、研究室	平成29年	18,079.09
教育研究棟Ⅱ	講義室、実習室、実験室、研究室	令和3年	7,898.83
大学管理棟	事務室、動物実験施設	令和3年	7,174.62

**1-8 授業料、入学料その他大学が徴収する費用に関すること【担当：事務局学務課】**

本学公式HPにて情報提供しております。

**○学生便覧(授業料納入・減免、奨学生制度)**

■入学前に必要な費用

区 分	医学部	保健医療学部	医学研究科	保健医療学研究科	専攻科
入学検定料	17,000 円 (出願期間中に納付)	17,000 円 (出願期間中に納付)	30,000 円 (出願期間中に納付)	30,000 円 (出願期間中に納付)	18,000 円 (出願期間中に納付)
入学時納付金	749,900 円 【内訳】 ・ 入学金 282,000 円 ・ 入学時半期授業料 267,900 円 ・ 後援会費 200,000 円 ・ 教科書代 約 50,000 円 ※教科書代は合計に含まず。	649,900 円 【内訳】 ・ 入学金 282,000 円 ・ 入学時半期授業料 267,900 円 ・ 後援会費 100,000 円 ・ 教科書代 約 100,000 円 ※教科書代は合計に含まず。	549,900 円 【内訳】 ・ 入学金 282,000 円 ・ 入学時半期授業料 267,900 円	549,900 円 【内訳】 ・ 入学金 282,000 円 ・ 入学時半期授業料 267,900 円	437,100 円 【内訳】 ・ 入学金 169,200 円 ・ 入学時半期授業料 267,900 円

■在学時に必要な費用

区 分	医学部	保健医療学部	医学研究科	保健医療学研究科	専攻科
授業料 ※2期に分納	535,800 円 前期：4月末日 後期：10月末日 【内訳】 ・ 授業料 535,800 円 ・ その他 円				

※実習等に係る宿泊代及び交通費などはその都度実費負担。

■学生寮（入寮した場合）

名称	所在地	収容人員	設備等
望嶽寮	札幌市中央区南6条西18丁目1番5号	50名	鉄筋コンクリート 3階建 居室：25室（1室2名） 1室19.27㎡（5.8坪）
寮費	年額：183,600円（食費、光熱費別）		ベット、机、椅子、クローゼット付き

※現入居者退寮後に学生寮を廃止することが決定しており、新規入寮者募集はH31年度新入生を以て終了

## 1-9 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること【担当：事務局学務課】

### ■学生の修学支援

【学生担当教員制度（医学部・保健医療学部）】  
各学科・学年に学生担当教員を配置し、学生生活全般に関して指導・助言・確認等を行うことで、学生の修学をサポートする制度。

【学生グループ制（医学部）】  
「学生の変化や悩みの早期発見と親身な対応」、「将来の方向性や疑問に対するアドバイス」を目的として実施している。

第1～6学年の全ての学年の学生で構成された11～12名のグループを編成し、1つのグループを主・副2名のアドバイザー教員が担当している。年1回（5月頃）、グループ毎に「キックオフミーティング」を開催しており、4年生が中心となって面談内容を企画し、学生とアドバイザー教員が集まって面談を行っている。

【学生支援に関する調査（保健医療学部）】  
学生の生活状況を把握し、学生支援体制等を検証するための基礎資料とすることを目的として「学生支援に関する調査」を実施している。調査結果に基づき、学生の実態等に応じた学生支援の充実に取り組んでいる。

【学生支援会議の開催】  
学生委員会委員及び学生担当教員が、学生の要望等を集約し、学習環境の充実に向け学生とともに検討する「学生支援会議」を平成26年度から開催している。

### ■学生生活の支援

- ・授業料減免制度、札幌医科大学小野和子奨学金、日本学生支援機構奨学金等の制度がある。（学生便覧39～43ページに記載。）
- ・学生生活及び実習中の事故や怪我、感染事故等の治療費や、損害補償責任を負った場合の補償等に対応する保険・補償制度へ加入している。（学生便覧49、50ページに記載。）
- ・「学生支援ハンドブック」にて、各種学生支援制度や相談窓口、学生生活の注意点等を周知している。

### ■進路選択に関する支援

【医学部】  
医学部、学生部、医療人育成センターの教員が一体となって、「特別枠」「先進研修連携枠（ATOP-M）」入学者をはじめ、全ての医学部学生のキャリア形成支援のために「医学部学生キャリア形成支援委員会」を設置している。委員会においては、入試枠別オリエンテーションの他、道内各地域で活躍中の卒業生による講演会の開催、冊子「札幌医科大学：北海道の医療を担う医師育成プログラム」の発行、「特別枠」学生のための北海道との調整等、学生のキャリアプランに関わる様々な情報発信とサポートを実施している。

【保健医療学部】  
少人数制を生かし、学部教員全員が進路相談に当たり、きめ細やかな支援を行っている。求人情報一覧をホームページ上で取りまとめており、希望者は教育研究棟 I 1階アトリウムで募集案内等を閲覧することができる。

### ■心身の健康に関する支援

学生の健康管理に関する業務を専門的に担当する保健管理センターに、保健室及び健康相談室を設置し、保健師、看護師及びカウンセラーを配置している。（学生便覧45、46ページに記載。）

### ■留学生に関する支援

留学生に対し、日本人学生と同様に授業料減免制度がある。特別に実施している制度は無い。（学生便覧39ページに記載。）

### ■障がい者に関する支援

【身体の障害を有する学生に関する委員会】  
身体の障害を有する者の修学上の配慮について検討する委員会を設置している。

## 2 積極的に公表することとされる情報

### 2-1 学生が修得すべき知識及び能力に関する情報【担当：事務局学務課】

■どのような知識及び能力を身につけることが期待されているか

#### 【医学部ディプロマ・ポリシー】

医学部では、所定の単位を修得し、以下の要件を修得した学生に学位を授与します。

1. 倫理観・社会的責任、プロフェッショナリズムに関する内容（態度）  
高い倫理観・責任感を備え、医療者としての使命感をもって患者の立場を重視するとともに、研究マインドをもって医学・医療に生涯を通じて貢献できる。
2. 地域医療、研究、国際貢献に関する内容（関心・意欲）  
幅広い視野をもって積極的に地域医療を担う意欲を育み、先駆的研究に関心をもって国際的な医学・医療の発展に貢献する。
3. 基本的医学知識と基本的技術、コミュニケーション能力に関する内容（知識・技能）  
基本的な医学知識と技術を習得し、協調性と指導力をもって診察や保健指導、医学研究を実践できる。
4. 問題解決・課題探求能力に関する内容（思考・判断）  
現状に潜む問題点を課題として提起し、科学的根拠および適確な方法に基づく論理的思考を通して自ら解決できる。

#### 【保健医療学部ディプロマ・ポリシー】

保健医療学部では、人々の健康と生活を支える看護師、理学療法士、作業療法士の養成、及び看護学、理学療法学、作業療法学の発展、実践の向上に寄与する人材を育成するため、教育目標を設定しています。

この目標の達成に必要な基本的な能力を学部ディプロマ・ポリシーとして定めるとともに、各分野に求められる具体的な能力に関しては、学科ごとに明示します。

保健医療学部では、学部・学科のディプロマ・ポリシーが求める能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士の学位を授与します。

1. 建学の精神を実現するための基盤となる能力
  - 1) 自然や社会の様々な現象を多角的にとらえるための幅広い教養を身につけている。
  - 2) 広い視野に立って社会的な諸課題を見つめ、その本質を明確化する能力を身につけている。
  - 3) 文化や価値の多様性を受け入れ、人権・人格・個性を尊重して人々に接する能力を身につけている。
  - 4) 社会の様々な場面において他者と交流し、自らの思いや考えを的確に表現する能力を身につけている。
  - 5) 私たちが暮らす社会の保健・医療・福祉の発展を志向し、主体的に物事に参画する行動力を身につけている。
2. 保健・医療・福祉の実践を担う専門職、専門分野の発展に寄与する能力
  - 1) 看護師、理学療法士、作業療法士それぞれの専門領域に求められる体系的な知識と技術を身につけている。
  - 2) 各専門領域における課題を明確化し、豊かな発想と科学的思考によって解決策を構想する能力を身につけている。
  - 3) 保健・医療・福祉にかかわる様々な人々と連携・協働する能力を身につけている。
  - 4) 専門職としての役割と責任を認識し、高い倫理観をもって実践する能力を身につけている。
  - 5) 医療の実践、各学問分野の発展のために、生涯にわたって研鑽する意欲と自己学習力を有している。

### 【看護学科ディプロマ・ポリシー】

看護学科では、次のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（看護学）の学位を授与するとともに、看護師国家試験受験資格を付与します。

#### 1. 建学の精神を実現するための基盤となる能力

- 1) 自然科学や社会科学の基本的な知識を備え、看護の対象となる人々の生活を支えるための知識を多角的に活用し、論理的思考に基づいて自らの考えを表現することができる能力を身につけている。
- 2) 社会の様々な課題に目を向けるとともに、課題の理解に柔軟な発想と知識の適切な活用ができる能力を身につけている。
- 3) 看護の対象となる人々の人権・人格・個性を尊重するとともに、個人の価値観や文化的背景を理解し、適切な関係を築くことができる能力を身につけている。
- 4) 私たちが暮らす社会の保健・医療・福祉の改善を志向し、看護師として主体的に行動する能力を身につけている。

#### 2. 保健・医療・福祉の実践を担う専門職、専門分野の発展に寄与する能力

- 1) 看護実践に必要な看護学や医学および社会福祉等に関する基礎知識と看護技術を修得するとともに、対象者の抱える課題を解決するために広範な知識を統合する能力を身につけている。
- 2) 看護の対象者や協働する様々な職種の人々と良好な対人関係を築き、発展させるためのコミュニケーション能力を身につけている。
- 3) 看護を探究し発展させるための理論や技術を科学的な思考に基づいて理解する能力を身につけている。
- 4) 看護の対象である人間の理解を基盤として、個人・家族・集団および地域社会の健康上の課題を明らかにし、それらの解決に必要な実践力の基礎を身につけている。
- 5) 学習者として、また専門職である看護師としての資質を向上させ、社会的および職業的自立を図るうえで必要な能力を身につけている。
- 6) 看護実践に内在する倫理的諸問題を認識し、専門的価値に基づく倫理的判断力の基礎を身につけている。
- 7) 看護研究の必要性の理解とともに探求のための能力を身につけている。

### 【理学療法学科ディプロマ・ポリシー】

理学療法学科では、次のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（理学療法学）の学位を授与するとともに、理学療法士国家試験受験資格を付与します。

#### 1. 建学の精神を実現するための基盤となる能力

- 1) 自然科学や社会科学の様々な現象や人々の生活に関連する事象についての知識を備え、論理的思考に基づいた教養を身につけている。
- 2) 現代社会における様々な課題に対して広く多角的な視野を持ち、その本質を理解する能力を身につけている。
- 3) 文化的背景や人々の持つ価値の多様性を受け入れ、理学療法士として人権・人格・個性を尊重して適切な関係を築く能力を身につけている。
- 4) 社会の様々な場面において他者や多職種と交流し、自らの思考を体系化し、論理的に表現する能力を身につけている。
- 5) 私たちが暮らす社会の保健・医療・福祉の発展を志向し、理学療法士として主体的に物事に参画する行動力を身につけている。

#### 2. 保健・医療・福祉の実践を担う専門職、専門分野の発展に寄与する能力

- 1) 理学療法の専門領域に関連する体系的な知識とそれに基づく臨床技術を身につけている。
- 2) 理学療法の対象者や様々な職種の人々と協働し、医療の発展に貢献できる良好な対人関係を築けるコミュニケーション能力を身につけている。
- 3) 理学療法における課題を明確化するとともに、医学的根拠に基づく豊かな発想と論理的思考によって解決策を構築する能力を身につけている。
- 4) 理学療法士としての役割と責任を認識し、高い倫理観をもって実践する能力を身につけている。
- 5) 医療の実践と理学療法分野の発展のために、生涯にわたり技術の研鑽と知識の蓄積する意欲と自己学習力を有している。

## 【作業療法学科ディプロマ・ポリシー】

作業療法学科では、次のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（作業療法学）の学位を授与するとともに、作業療法士国家試験受験資格を付与します。

1. 建学の精神を実現するための基盤となる能力
  - 1) 自然科学や社会科学の基本的な知識を備え、作業療法の対象となる人々の生活を支えるための知識を多角的に活用し、論理的思考に基づいて自らの考えを表現することができる能力を身につけている。
  - 2) 社会の様々な課題に目を向けるとともに、課題の理解に柔軟な発想と知識の適切な活用ができる能力を身につけている。
  - 3) 作業療法の対象となる人々の人権・人格・個性を尊重するとともに、個人の価値観や文化的背景を理解し、適切な関係を築くことができる能力を身につけている。
  - 4) 私たちが暮らす社会の保健・医療・福祉の改善を志向し、作業療法士として主体的に行動する能力を身につけている。
2. 保健・医療・福祉の実践を担う専門職、専門分野の発展に寄与する能力
  - 1) 作業療法実践に必要な医学や社会福祉等に関する基盤知識と臨床技術を修得するとともに、対象者の抱える課題を解決するために広範な知識を統合できる能力を身につけている。
  - 2) 作業療法の対象者や協働する様々な職種の人々と良好な対人関係を築き、発展させるためのコミュニケーション能力を身につけている。
  - 3) 作業療法における作業の治療的意味を探求し、人が健康で幸福な生活を維持するための理論や技術を科学的な思考に基づいて理解する能力を身につけている。
  - 4) 学習者として、また専門職である作業療法士としての資質を向上させ、社会的および職業的自立を図るうえで必要な能力を身につけている。
  - 5) 災害時の対応や被災者支援におけるリハビリテーション専門職としての適切な対応能力を身につけている。

## 【医学研究科ディプロマ・ポリシー】

医学研究科では、所定の単位を修得後、論文審査に合格し、次に掲げる事項を修得したと認められる者に、学位を授与します。

### 〈博士課程〉

1. 独創性が高い医学研究を立案、遂行するための技術と知識
2. 医学研究者にふさわしい倫理観
3. 先端的な医学研究を指導できるリーダーシップ
4. 自らの研究成果を世界に発信できる能力

### 〈修士課程〉

1. 医科学に関する専門的な知識と基本的技術
2. 医科学研究にかかわる倫理観
3. 研究の方法論・思考過程を理解し、成果を的確に伝える能力

## 【看護学専攻ディプロマ・ポリシー】

### 〈博士課程前期〉

看護学専攻では、2年以上在籍し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で修士論文又は課題研究論文の審査及び最終試験に合格し、次のような能力を身につけた学生に修士（看護学）の学位を授与します。

1. 自己の専門分野に関する知識と技術、および関連領域に係わる基礎的素養
2. 研究の概念、研究法、研究倫理など、研究者に求められる基本的知識の修得
3. 適切な指導のもとに、看護学の研究課題を設定し、研究方法を組み立てる能力
4. 基本的な研究手法を用いて研究を遂行する能力
5. 研究者および高度実践看護師に求められる批判力・論理的思考力・表現力
6. 研究者および高度実践看護師に求められる倫理を遵守し、行動する能力

### 〈博士課程後期〉

看護学専攻では、3年以上在籍し、所定の単位を修得し、かつ博士論文の審査及び最終試験に合格し、次のような能力を有すると認められる者に博士の学位を授与します。

1. 専門分野における深い学識と関連領域に係る学際的知識の修得
2. 独創的な視点で研究を立案・計画し、厳格な倫理性をもって自ら遂行する能力
3. 看護学の理論の構築や技術の向上において新たな知を創造する能力
4. 研究成果を国内外に発信し、看護学の教育・研究・実践の発展に貢献できる能力

## 【理学療法学・作業療法学専攻ディプロマ・ポリシー】

### 〈博士課程前期〉

理学療法学・作業療法学専攻では、2年以上在籍し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で修士論文又は課題研究論文の審査及び最終試験に合格し、次のような能力を身につけた学生に修士の学位を授与します。

1. 専門分野に関する知識と理学療法学・作業療法学の関連領域に係わる基礎的素養
2. 研究の概念、研究法、研究倫理など、研究者に求められる基本的知識の修得
3. 適切な指導のもとに、理学療法学・作業療法学あるいはその関連領域の研究課題を設定し、研究方法を組み立てる能力
4. 基本的な研究手法を用いて研究を遂行する能力
5. 研究者に求められる批判力・論理的思考力・表現力
6. 研究者に求められる倫理を遵守し、行動する能力

### 〈博士課程後期〉

理学療法学・作業療法学専攻では、3年以上在籍し、所定の単位を修得し、かつ博士論文の審査及び最終試験に合格し、次のような能力を有すると認められる者に博士の学位を授与します。

1. 専門分野における深い学識と関連領域に係る学際的知識の修得
2. 独創的な視点で研究を立案・計画し、厳格な倫理性をもって自ら遂行する能力
3. 理学療法学・作業療法学の理論の構築や技術の向上において新たな知を創造する能力
4. 研究成果を国内外に発信し、理学療法学・作業療法学の教育・研究・実践の発展に貢献できる能力

【専攻科公衆衛生看護学専攻ディプロマ・ポリシー】

公衆衛生看護学専攻は、地域保健を担う保健師に求められる専門性と実践力を兼ね備え、所定の単位を修得した学生に保健師国家試験受験資格を付与するとともに、修了証書を授与します。

- 1 地域に存在する健康課題を明確化し、事業計画を立案して組織的に解決するための公衆衛生看護学、及び関連分野の知識・技術を身につけている。
- 2 豊かなソーシャルキャピタルの醸成を目指して、地域に出向き、地域に根差した実践を展開するための基礎的な能力を身につけている。
- 3 地域の健康課題を解決するための社会資源の開発やシステム化、施策化に参画する能力を身につけている。
- 4 地域住民、関係機関、多職種の人々と信頼関係を築き、連携・協働する能力を身につけている。
- 5 保健師としての役割と責任を認識し、高い倫理観をもって実践する能力を身につけている。
- 6 地域住民の健康の保持・増進、地域社会の安寧、公衆衛生看護の充実と発展のために、生涯にわたって研鑽する意欲と自己学習力を身につけている。

【専攻科助産学専攻ディプロマ・ポリシー】

助産学専攻は、地域の母子保健・周産期医療を担う助産師に求められる専門性と実践力を兼ね備え、所定の単位を修得した学生に助産師国家試験受験資格を付与するとともに、修了証書を授与します。

- 1 妊娠・出産・産褥の過程において正常経過の判断と異常を早期に発見するための助産学及び関連分野の知識・技術を実践に活用する能力を身につけている。
- 2 妊娠・出産・産褥の過程において正常経過をたどる女性と子ども、家族の状況に即した助産ケアを的確に実施できる基礎的な能力を身につけている。
- 3 妊娠・出産・産褥においてハイリスクな状態にある女性や子どもの経過判断を的確に行い、必要なケアを実施する能力を身につけている。
- 4 助産実践の対象となる全ての女性、とりわけ妊娠・出産・産褥の過程における女性や家族と信頼関係を築き、発展させる能力を身につけている。
- 5 助産実践の充実と発展のために助産師チームの連帯性を高めるとともに、保健医療チームにおいて他の保健医療関係者と連携・協働する能力を身につけている。
- 6 地域の母子保健・周産期医療を取り巻く諸課題に向き合い、それらの充実と発展を志向し、行動する能力を身につけている。
- 7 助産師としてのプロフェッショナリズムを高め、研鑽し続ける能力を身につけている。

2-2 その他の公表事項【担当：事務局経営企画課他】

※それぞれ本学公式HP上からご覧いただけます。

項 目	取 組 の 内 容
特色ある取り組み	○多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン(研究支援課)
	○橋渡し研究支援推進(研究支援課)
自己点検・評価結果の概要	○H29年度受審(経営企画課)